

平成26年第1回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

平成26年3月13日(木曜日)

開 会 9時00分 ~ 閉 会 10時57分

議事日程

開会 平成26年3月13日(木) 午前9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1番	小	田	達	雄
2番	小	田	高	正
3番	白	松	博	之
4番	中	野	祥	太 郎
5番	西	村	良	子
6番	末	若	憲	二
7番	長	嶺	吉	家
8番	田	中	敏	雄

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	花	田	憲	彦
民生課長	中	野	貴	夫
住民課長	中	野	克	美
経済課長	工	藤	茂	篤
施設課長	内	村	成	延
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	斉	藤		徹
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	梅	田		晃
議会書記	野	原		淳

開会 午前9時00分

開会の宣告

○議長(田中敏雄) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
おはようございます。
ご着席ください。

○議長 ただ今の出席議員は、8人全員であります。よって、本日の会議は成立いたしました。

○議長 これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、本日は、一般質問です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、小田高正君、3番、白松博之君、を指名します。

日程第2 一般質問

○議長 日程第2、一般質問を行います。一般質問の通告者が3人であるので、議長により通告順に発言を許します。はじめに、4番、中野祥太郎君、ご登壇ください。

○6番 中野祥太郎 皆さん、おはようございます。中野でございます。よろしく願いいたします。

寒い冬から日増しに暖かくなり、草木も若草が出始め早春の息吹を感じる気

候になってまいりました。農業においては、五穀豊穰を願い水稻の作付け準備を始め農作業が本格化し、忙しい時期が始まります。また、漁業においても荒々しい時化の海から穏やかな風の海にかわり、大量をめざして出漁に賑わう時期が始まります。私たちの暮らしにおいても、卒業式、入学式など人生の節目や年度の区切りを迎える時期となりました。

その中、平成26年度の予算議会ともなります平成26年第1回阿武町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、人口定住対策としての就業の場と個人所得について質問をいたします。国立社会保障・人口問題研究所が今年の3月に公表した、日本の地域別将来推計人口、以下人口推計と申します。によりますと、長年の少子化から、日本国では平成52年の人口は1億700万人で、平成22年の1億2800万人と比べて16パーセント減少する予測が発表され、人口減少傾向が定着されたとされています。山口県では平成52年の人口は107万人で、平成22年の145万人と比べて26パーセントの減少が予測されています。

我が阿武町では、今から7年後の平成32年には3千人を割り2950人、22年後の平成47年には2千人をも割り1972人、52年には1707人で、平成22年と比べ54パーセントの減少率が予測され、減少率は県下の市町の中では2番目となっております。年齢別にみますと0歳から14歳の年少人口は63.8パーセント、15歳から64歳の生産人口は64.1パーセント、65歳以上の老年人口は42.1パーセントと何れも減少し、65歳以上の高齢化率は44パーセントから46パーセントに上昇する予測となっております。

このような人口推計の中、阿武町では、平成17年から26年度の阿武町基本構想として、町民人口4001人、サポート町民1000人を目標に掲げられ、人口定住対策として各種施策に取り組んでこられました。その中でUJIターンの促進は一定の効果があったものの、残念なことに人口減少の歯止めまで手が届いて

おらず、現在の人口は3700人に留まっております。

山口県内の市町村ごとの総生産額から人口を割った一人当りの所得、資料として平成20年度の山口県統計資料を使っております。県平均が284万円で、低い順にみますと周防大島町が185万4千円で1位、平生町が238万2千円で2位、阿武町が240万5千円で3位、萩市が242万3千円で4位、長門市が246万3千円で5位となっております。

先ほどの人口推計の減少率が県下で高い順位は、上関町が65.9パーセントの1位、阿武町が54.0パーセントの2位、周防大島町が44.8パーセントの3位、萩市が41.5パーセントの4位、長門市が39.3パーセントの5位の順となっております。

このことから山陰地区の阿武町、萩市、長門市の3市町は、一人当りの所得、人口推計の減少率において、何れもワースト5位以内であります。市町内で若者が結婚をして、子供を育てるだけの所得を得ることが難しく、併せて通勤圏内での雇用の場に恵まれていない市町であり、所得と人口の動向には深い因果関係があり、陰と陽の格差が大きく表れております。

労働市場の需要超過、供給超過の状態を見る数値として、企業等が求人をする人数に、求職者数を除した倍率の有効求人倍率があります。1月の有効求人倍率は岩国地区に次いで萩地区は1.35倍の2番目で、萩阿武地区は県内では高い方です。しかし、残念なことに賃金が低いことに問題があります。私は、永年金融機関に勤めてまいりましたが、個人の方に融資をする判断の基準は、県下の基準に比べ萩阿武地区の方には緩やかな基準でないと融資審査が通らないといった経験もしております。

これらを解消するには、生活に必要な個人所得を得る環境づくりをするため、阿武町の経済を活発にする必要があると考えます。阿武町では、第一次産業が基幹産業と言われていますが、第一次産業は個人所得が少ないため若者の就業

者は稀で、どんどん高齢化しております。これを打開するには、農林漁業生産と加工、販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農山漁村の6次産業化を本気になって取り組む必要があります。新装オープンする道の駅をその拠点にすることは最もでございますが、道の駅の影響は一部にしか過ぎず、全てが解決するわけではございません。この阿武町で何ができるか農協、漁協などと連携し、阿武町が主体となって長期的なプランを計画し、ハード、ソフト両面の支援をすることが必要と考えます。

また、第一次産業の振興だけでは、若者が結婚をして、子供を育てるだけの所得を得ることはなかなか難しい問題です。就業の場と個人所得の向上を確保し、若者や子供が集落に定住できる社会を構築するためには、第二、第三次産業の就業の場の確保が重要であります。そのためには、企業の誘致や企業の創出の支援を積極的に行うことが重要と考えます。

さらに、阿武町民は萩市を中核とした経済圏内に多くの雇用の場を求めています。萩市民が阿武町で雇用されている方もおられますが、阿武町民が萩市で雇用されている方が多く、阿武町は萩市の経済圏であります。したがって、阿武町単独ではなく、萩市と連携を取って雇用の場の確保、或いは萩市内などへの就業の情報提供、斡旋などを行い、阿武町から通勤できる雇用の場の確保に取り組む必要もあると思います。

就業の創出と個人所得の向上には、おかれた環境や外部要因とその変化に左右されますが、今述べました事を踏まえ、中村町長に次の答弁を求めます。

ひとつ、人口定住促進対策としての就業の創出と個人所得の向上の取組に対して、今後どのような対策を考えておられますか。また平成27年度からの阿武町基本構想にどのような対策を、どのようなスケジュールで織り込まれますか。

ふたつ、先ほどの人口推計の減少率はあくまでも国立社会保障、人口問題研究所の予測であり、また政府の施策によっても変わるとは思いますが、現時点で

阿武町が単独行政を継続維持するには、最低何人の人口が必要と考えられますか。以上答弁をお願いいたします。

○議長 ただ今の、4番 中野祥太郎君の1項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長(中村秀明) 4番、中野祥太郎議員のご質問にお答えをいたします。

阿武町において、第一次産業の振興をベースとしながら、さらにこれらの製品のブランド化と加工等による付加価値が、そしてこれに新たな流通を加えた6次産業化の取り組みは本町の重要な産業戦略であります。道の駅のリニューアルをこれの起爆剤と位置付け、強力に推進していかなければならないことは、中野議員ご指摘のとおりであります。

また、ご指摘のとおり一人あたりの所得を統計面で見てみますと、確かに陰陽の格差は大きく、これはやはり二次産業、第三次産業の割合が低いことが影響している訳であります。製造業の二次産業は交通の利便や土地、また電力、水利などの優位性、また三次産業のサービス業などは特に人工的背景等が必要でありますから、どうしても北浦側は不利な条件にあることは否めない事実であります。

こうした中、ご質問の1点目ではありますが、就業の創出と個人所得の向上に対してどのような対策を取っていくかということではありますが、立地条件からいたしまして、山陽側と同じ土俵で競争しても、これは勝ち目はないわけでありますから、企業誘致に際しましては阿武町独自の視点での取り組みが必要であるというふうに考えておりますし、また誘致をいたします企業は、大きいことに越したことはないわけではありますが、私は取り組みやすさ、あるいはリスク分散という観点からも、小さな企業や事業所が複数あるほうが理想ではないかというふうに考えているところでもございます。また、議員ご指摘のとおり、近隣市との連携による企業誘致あるいはベットタウンとい

うことも加えるべき視点のひとつであるというふうな認識もしているところでございます。

従いまして、新年度に本格的な策定作業に入ります新基本構想には、今申し上げましたような視点で、今後どのような具体的なアプローチができるのか、その道筋をしっかりと見定め、取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

ご案内のように、町内にはナベル山口工場や、鶴惣工業の惣郷工場や福賀工場がありますが、これらは阿武町に地縁、血縁のある企業で、本町においては大きな雇用の受け皿となっているところでありまして、私は、まずはこうした縁をもとにした企業誘致の働きかけが大変重要であるというふうに考えているところでございます。そして、その意味でサポート町民組織化事業としての阿武町出身の三木会長のおられる東京アート株式会社を始め、企業訪問なども行ってまいりましたが、先月東京で首都圏在住の阿武町出身者の集まりであります、東京ふるさと阿武町会の設立準備大会がありまして、私もお案内いただきまして参加してまいりましたが、中には企業の重要な役職に就いておられる方もありまして、お話を伺いますと、ふるさと阿武町に熱い思いを持っておられる方ばかりで、この会が同郷者の親睦の場であるとともに、ふるさと阿武町を応援する会という意味も含めているということで、今後も情報交換を重ねながら、いずれはメンバーの中からふるさとに錦を、ではありませんが、そういったことも期待をしているところでございます。

なお、この東京ふるさと阿武町会につきましては、来たる6月21日に創立大会が開催される予定となっております。いよいよこのふるさと会がスタートするわけでございますが、私も出席をいたしまして、会員のメンバーの方と親睦を深めると同時に新たな繋がりや輪を拓けていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、もう1つの視点として東日本大震災などを契機として、企業も一極集中から地方分散、それも地震など自然災害のリスクの低い地域へ目を向ける動きがありまして、これは1つの事例ではありますが、徳島県では地デジ対応として全県下に光ファイバー網を引き、超高速ブロードバンドの環境を整えたところ、首都圏のベンチャーのIT企業などがこれに着眼し、山間部の神山町や海岸部の美波町などでは、当初は空き家や空き工場などを利用したサテライトオフィスとして、そして最近では本社の移転や地元採用、また付随して飲食店などの集積がされているというふう聞いております。これは都市部で人材の確保が難しい中、例えばサーフィンや狩猟あるいは農業や伝統行事など、自己実現を図りながら仕事に打ち込むといった新しい働き方が生まれ、成果を上げている事例であります。本町におきましても、清ヶ浜をはじめ、恵まれた自然環境があるわけでありますから、企業誘致の面からもこれから、こうした情報インフラ整備にも取り組んでいく必要があるじゃないかというふうに考えているところでございます。

従いまして、中野議員をはじめ議員各位におかれましては、阿武町出身者の企業等の耳よりの情報等がありましたら、是非お聞かせをいただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、ご質問の2点目ではありますが、自治体として最低どの程度の人口が必要かというご質問でありますが、端的に申し上げますと最低必要人口規模ということではないというふうに考えているところでございます。

確かに、一般的には基礎的自治体が最も効率的に行政サービスを提供できる人口規模は15万人から35万人程度と言われているところであります。但し、これは行政サービスの効率論だけの視点での数字でありまして、一番大事なことは適正とは何かということであるというふうに思っております。

因みに、山口県内に先ほどの数値を当てはめますと、これに該当するのが

下関市と山口市と宇部市の3市だけでありまして、あとの16の市町は全てこの規模以下でございますが、それで行政として欠陥があるか、継続性が損なわれるかということでもあります。行政組織やその背景となる前提、例えば基礎的自治体が担う業務を自己完結型でやっていく方法、また業務の内容によっては地方自治法上の協議会を立ち上げる、また一部事務組合を組織し共同でやっていく方法、そして広域連合でやっていく方法、また県や他の市町に地方自治法上の事務委託をする方法、そしてこれらを組み合わせる方法等々、事務執行の形態にも色々な選択肢が法律上用意をされておりますし、地域の地勢的条件、近隣市町との状況、あるいは歴史的な背景等と違っているところがございます。要は、先ほどから申し上げておりますように、適正とは何か、もう少し申し上げれば、住民の幸せとは何かということでございます。一番大事なのは、この住民の幸せをどう捉まえるかということだというふうに思っております。人口3700人の阿武町に住んで、そしてここで一生を終えることに幸せを感じるような施策をどう展開するかということであろうかというふうに思っております。

かつて、阿武郡内では人口が千人程度の村でも立派に行政がなされておりました。そのことで村民の方々が決して不幸せであったというふうには聞いていないところがございます。人口が増加し、経済が好循環し、地域に若者が増えていくことは大変結構なことではありますが、そのためにどこの自治体においても工夫しながら、各種の施策を展開しておりますし、本町においても同様であります。悲しいかな人口減少に歯止めがかからず、なかなか成果が出ないのも事実であります。しかし、そういった中でも、繰り返しになりますが、住民の幸せを最大の行政目的として、そのために住民の声がいち早く施策に反映され利便性を向上させ、さらに継続した行政が展開できる仕組みと各種施策を展開できる財源を持てるなら、これで立派な基礎的自治体

であると私は考えておりますし、それが私が町づくりの目標にしております、小さくても個性が光る自立した町づくりの推進だろうというふうに思っているところでございます。

今後とも人口が減ってきている中、阿武町一体となって町づくりを進めていく必要がありますので、どうかご理解ご協力をいただきますことをお願い申し上げます、以上で答弁とさせていただきます。

○議長 4番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(4番、中野祥太郎議員「はい」という声あり。)

○議長 4番。

○6番 中野祥太郎 丁寧なご答弁ありがとうございました。

今、色々第一次産業だけでなく色んな企業誘致等も話していただきましたが、現実的に少子高齢化というのは目の前に現在来ておるわけでございます、いかにそれを早く成果に結びつくかということが重要であろうというふうに思います。

皆様方もご存じであろうかと思いますが、島根県の隠岐の島の海士町は大変皆様ご存じと思いますが、そのことについてご紹介なり再質問等させてもらおうと思います。

隠岐の島の海士町は、10年前は財政破綻や過疎化の危機に瀕し、海が島が消える寸前だった町を、豊富な海の幸を利用して魚介の鮮度を保ったまま都市に出荷するシステムや隠岐牛をブランド化するなどして町に産業をつくり、見事町の主導で、山内町長が再出されておられます。

阿武町は幸いそのような窮地にはございません。ございませんが、海士町がどのようにしてその窮地を脱したかと申しますと、役場を住民総合サービス株式会社と位置付け、大胆な行財政改革と産業創出に取り組み、町内の経済の振興を図るため、ここが重要と思うんですが、島の中だけで経済を回

すのではなく、外貨を獲得するため島の外からいかにお金を持ってくるかを目標として町自ら農業者、漁業者の所得を高める企画をしたところにあるということでした。また山内町長の談話の中に、前の民主党の時代に官から民へといったことが言われましたが、それは理想的な言葉ですが、私たちのような民力が小さい所だと、やはり官が本気にならないと漁師や農家も自分たちだけで営業できるわけではない、と言われております。ということで、いかにここで言うのは、第一次産業を先に、勿論第二次、第三次も同時と思うんですが、においてはそういった、農民町民が何かをやるにしてもそれが全部農民町民にリスクがかかってくるわけです。膨大なお金、時間、とうてい一戸当たりではできないことです。それを長期プランの中に入れていただいてですね、そのように真似事でもいいんじゃないかなと思うくらいにですね、視察に行ってもですね、やっていただけないかというふうに思います。色んな参考の中には、誰が動けるかというのか一番重要ではないかと思えます。元の宮崎県知事じゃないですが、サインを売って歩くぐらいの、官が民と一緒にして働けるようなものを求めたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長 町長。

○町長 まず、人口の減少の問題について少し触れましたが、日本全体の人口が減ってくる中で山口県もそうありますが、減少率が大変高いということですのでございます。1年間に生まれてくる子どもの数が何人かによって将来的な推計の人口が随分変わってまいります。ここで出ております人口推計は以前からの人口の動きを将来見通した中で書かれているわけでありましたが、平成17年から22年、国勢調査が5年に1回行われますが、これの人口減少率と少し変わっているわけでありましたが、それは阿武町において、以前に比べて人口減少率が鈍化をしてきている、という状況があるわけですのでございます。昨

年12月議会でもお答えしましたが、自然減少が大変大きな数字、そうした中で社会増減については、これが阿武町は、24年度でございますが、ややプラスに転じたというふうなことです。ただ自然減少を食い止めるところまでいっていないということで、やはり減少傾向は続いているということでございます。そうした中で、やはり人口の対策も必要であります。阿武町に入ってくる方、やはり誰でも彼でも良いという訳ではないというふうに思っておりますから、その当たりについては、慎重にはやり対応しなくてはいけない部分もあるのかなという気もしているところでございます。

そうした中で、今海士町の例を出されましたが、この山内町長は本を出しておられ、私も本を読みましたが、人口が2千人台ということで、阿武町よりずっと少ない人口規模の中で、先ほど中野議員が言われましたが、阿武町もやや似たところがあるんですけども、やはり一番良いのは民間の力、活力を活かすことが大事ですので、やはり小さい所は民間のそういった力がどうしても大きな所と比べて弱い。従って、それをどう補うかということになると、官がある程度やらざるを得ないといった状況下に置かれているということ。そうした中で、阿武町におきましてもこの海士町の取り組みはひとつの参考になると思います。先ほど言われましたが、外貨をいかに獲得するか、島内だけでは経済が回せない。阿武町も同じようなところがあります。阿武町の中だけで経済を回していこうとすると本当にそれは限られたものになります。やはり町外にいかに働きかけるか、そうした中で先ほどの東京ふるさと阿武町会が設立することは大変大きな意味を持っているだろうということ、私はこれに阿武町の応援団として位置付けられておりますから期待しているところでございます。ただ、その阿武町自分たちが何をするかという問題は、やはりこれはこれとして考えなくてはならないわけでありますから当然これからの、人口の減少の問題、産業の振興の問題、色んな面で絡めてどうして

いくか、町おこしをしていくか大変重要な問題でありますから、その中のひとつか、やはり私は道の駅が、リニューアルオープンが4月20日ですが、これを如何に活用していくかということがある意味大きなポイントになるだろうというふうに思っております。色んな可能性を秘めております。ただ、来ていただくお客さんだけを考えると、背後人口が少ないわけでありますから、これだけで視点を置きますと、やはりなかなか数字的には厳しいので、今言われたように外貨をいかに獲得するか、日本全国で人口は減りますけど、まだまだ大きな消費地があるわけでございます。その中の代表が関東圏、首都圏であります。そういった意味でこれから、株式会社あぶクリエイション、中核組織としてそういったことも考えていきたいというふうに思っておりますので、またこのことについては中野議員も一緒になってお取り組みをいただいて、色んなアイデア等も出されておりますので、一緒になってこの後も進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 4番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(4番、中野祥太郎議員「ありません」と言う声あり。)

○議長 再々質問がないようでありますので、4番、続いて2項目目の質問を許します。

○4番 中野祥太郎 それでは、次に人口定住促進対策としての学校教育の在り方について質問をいたします。

子供が一人前の社会人になるための躰は、基本的には家庭教育ですべきものと私は思っています。しかし、今住んでいる阿武町を好きになってもらうには、もちろん家庭教育が一番であります。学校教育も大事な場と考えます。

先ほどは、人口定住促進対策の経済面について、あるいは就業の創出と個人所得の向上について町長に答弁を頂きましたが、その環境が整ったとして、そ

れでは精神面では、ということで、阿武町で育った子どもが将来この阿武町に住み続けたいと思える子どもを育てることが必要であり、それには学校教育が大きな影響を与えるものと思います。そこで、阿武町に住み続けたいと思ってもらえる子どもを育てるには、どのような教育方針で取り組まれているのか、また今後どのような取り組をなされるのか教育長にお聞きします。

○議長 ただ今、4番、中野祥太郎君の2項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。教育委員会教育長。

○教育長 私から、中野祥太郎議員のご質問にお答えします。ご質問は人口定住促進対策としての学校教育の在り方についてということでございました。

まず、その中の阿武町に住み続けたいと思ってもらえる子どもを育てるための教育方針についてであります。現在、阿武町の学校教育の方針といたしましては、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもと、主体的にたくましく生きる児童生徒の育成をめざしてふるさと愛を基盤とした夢と知恵を育む学校教育の推進に取り組んでいるところであります。具体的には主に次の3つの取り組みを行っております。1つめといたしまして、阿武町を愛し、誇りに思い、自信を持って語れる児童生徒を育成するというところであります。ご存じのとおり、阿武町の4校の小中学校は、福賀、奈古地域にあります。それぞれの学校では、地域の産業や伝統文化等の特性を活かした魅力ある教育を行っております。その一例をご紹介しますと、福賀小中学校では伝統文化のふるさと太鼓、あるいは中学校の神楽舞など総合的な学習の時間を活用しながら、継続的に学習を進めております。また、福賀地域の方々の熱心なご指導もあり、毎年福賀大農業祭や、あるいはあぶ町民音楽祭などで披露されておりました、清光苑等の施設でもご披露しているところであります。阿武小学校、阿武中学校では、主に農水産業や歴史に関する学習を行っております。阿武小学校では特産品であるキウイフルーツの栽培について、栽培に

携わっておられる方を同校に呼びまして、花粉付けというような体験をしたり、あるいはまた婦人会等の方々のご協力によりまして、キウイの果肉を使ったジャム作りに挑戦したりしながら学習を進めているということでございます。高学年では、農産物を使ってキウイフルーツや養殖産業の更なる活用に備え、新しい取り組みを考えていくというふうな活動を続けております。中学校では、本年度は阿武町で生まれた日本近代捕鯨の先覚者、岡十郎氏のことについて調べ、文化祭でも発表しました。このように、各学校の児童生徒はそれぞれの地域の方々の熱意や願いを直接感じながら、伝統文化や地域産業に対する知識を高め、更には郷土への愛着を深めているところでございます。

2つめといたしまして、地域教育ネットの取り組みを活用した学校、家庭、地域社会との密接な連携の推進です。地域教育ネットは、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとつのまとまりとした仕組みでございます。地域住民の学校運営への参画、地域力を活かした学校支援、学校の力を活かした地域づくり等、学校づくりと地域づくりの一体的な推進を図ろうとするものであります。阿武町においては、阿武中学校と福賀中学校それぞれの校区を中心に、平成24年度から取り組みを進めております。

3つめといたしまして、阿武町教職員の研修会の実施であります。教職員が阿武町の自然、風土、歴史を学び、子どもたちのふるさと阿武町を知り、今後の教育活動に役立てることができるよう実施するものでありまして。その名称は阿武町探訪と申しております。この研修会は、4年前から実施しておりまして、毎年たくさんの教職員の方が参加しておられます。本年度は奈古の産業をテーマとしておりまして、リサイクル施設と山口県外海第二栽培漁業センターを視察しております。リサイクル施設においては、工場内のプ

ラスチック包装容器のリサイクル工程や仕事の様子、第二栽培漁業センターでは阿武町がブランド化をめざしておりますキジハタの育成の様子などの説明を受けたところであります。

これまでに実施した内容は、阿武町の歴史、文化、産業、特異的な地質構造など主に理科や社会科に関するものでありました。現地で地域の方々から直接教わることを通しまして、阿武町に関する多くの知識や、そこに携わる地域の方々の熱意に触れることができました。これらは学校における児童生徒の指導に十分活かされているところであります。その他にも、隣接する小中学校間による小中連携教育の推進、両小学校、両中学校による交流学习や体験活動も続けておりますが、先ほど申しました3つの取り組みが、ふるさとを愛し夢と希望に向かってたくましく心豊かに生きる児童生徒の育成を図るための大きな柱となっているところであります。

このように、ふるさとから学び、ふるさとを考えていくこと、そして保護者を含めた地域の方から多くのことを学ぶことにより、子どもたち一人ひとりが大きな志を立て、夢や目標の実現に頑張る力を育むと思うのでございます。

次に、これからの取り組みについてでございます。今家庭は少人数化、核家族化しており、家族の会話、コミュニケーションなどかだんだん少なくなってきましたが、それぞれの家庭で子どもたちの将来について語り合い、家族の一員として阿武町と自分の関わりなど話し合うことも大切だと思います。教育委員会では、来年度の事業といたしまして、阿武町のむかし話を刊行することにしております。むかし話はふるさとの心であります。遠い祖先、阿武町の礎を築かれた方々が語り継ぐ素朴な愛情と知恵の贈り物であります。先人達の願い、夢が息づいているわけでございます。こどもたちにとって美しい伝承の時代でもあり、ふるさとを大事にする心があるいはふるさとの誇

りとして心に生き続けるものであると確信しております。将来にわたってふるさと阿武町を愛する心の拠り所になるようにめざしておりますが、たとえ高校を卒業して一時的に阿武町を離れて行っても、いつかはやさしいふるさとに足の向く縁となるに違いありません。これらは親から子、子から孫へと語り継がれ、時空を超えたそして形を変えた定住対策とも言えるのではないかと考えているところであります。このむかし話は、各家庭に配布するとともに各学校、各学級にも常備するつもりでございます。これ以外にも、新年度社会教育の事業として、阿武町の資源を活用した郷土史を学ぶ機会として歴史講座を開催いたしますが、これもふるさとに誇りを持つという意味からも阿武町に住みたいという魅力作りに繋がるものと思っております。今後更に学校教育あるいは社会教育を含めた総合的な視点から、阿武町の誇りに繋がる資源の発掘を継続してまいりたいと思っております。また、阿武町の基幹産業は第一次産業であります。今就業者も大変減少しております。この産業に再び光を当てるのが教育においても必要であると思っております。大人がこの産業に誇りを持つとともに、この産業に対する価値観を変えていくことが教育を問わず行政にも求められているところであります。日本の第一次産業は、潜在的に大きな力を秘めた産業であります。ふるさと学習などの時間を効果的に活用し、阿武町の基幹産業に誇りが持てる教育を進めていくことも必要と考えております。また、阿武町に住み続けたいという思いに至るには、住みたくなる思いや気持ちを醸成することが必要であります。住みたくなる町、それは人々の優しさが醸し出される町であり、お互いが認められ、自己存在感、自己肯定感に満ちあふれる町であると思っております。これらを創り出すには学校教育だけでは大変難しいところでございます。学校と家庭そして地域、行政とが連携して取り組んでいく必要があります。先ほども申しましたが、阿武町の子どもたちは多くの町民の方々にご支援をいただいております。

ます。子どもたちが地域に貢献したいという思いを育てることや将来においても自分なりに地域社会に貢献できることはないか振り向かせることも大切であります。これからも教育委員会といたしましては、こどもたちの夢と知恵を育む学校教育を推進してまいります。阿武町を愛し、誇りに思い、自信を持って語れる児童生徒を育成することが、生まれ育った阿武町に住み続けたいと思うこどもたちを育てるということに繋がっていくものと信じております。今後も学校教育を一層充実させながら阿武町で育って良かったという教育に取り組んで参りたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 4番、ただ今の施行部の答弁に対する再質問はありますか。

(4番、中野祥太郎議員「ありません」という声あり。)

○議長 再質問がないようでありますので、これをもって4番、中野祥太郎君の一般質問を終わります。

○議長 ここで、会議を閉じて10分間休憩いたします。

休 憩 9時46分

再 開 9時54分

○議長 それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議長 次に、5番、西村良子君ご登壇下さい。

○5番 西村良子 皆様、おはようございます。西村でございます。

今年の冬は、例年になく寒さを実感しましたが、南岸低気圧による去る2月14日から15日にかけて降った大雪は山梨県を中心に集落の孤立や交通網の寸断、物流の乱れ等による様々な影響を与えましたことは、周知のとおりです。雪に対する備えや対応に多くの課題を残し、阿武町にとっても改めて

雪災害対策の教訓となったのではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

この度は2つの項目について質問をいたしますが、最初に高齢化社会に向けた自治会への対応についてです。昨年の平成25年3月議会で、自治会活動の現状と取り組みについて質問をさせていただきましたが、これと関連させて再度、高齢化社会に向けた自治会への対応についての質問をいたします。

平成20年度後半の短期間に、全職員の対応による取り組みで、21年度から22年度の2年間をかけ、56の集落から43の自治会がスタートいたしました。各自治会は規約に基づき役員体制もでき、それぞれ運営が進められております。

宇田郷地域は、11集落が4自治会に統合され、災害対応や地域の行事等に対して、4自治会長が連携し、行政や議員も交えた定期的な会合が持たれる取り組みがされるようになりました。各自治会活動も従来の集落活動を活かしながらの取り組みとなっており、集落間の格差が少なくなりました。しかし一方、住民サイドからは統合した良さの実感がないという声も出ており、この制度5年を経過した中で、再度点検の必要があるのではないかと考えております。

さて、自治会規約の中で、会計年度が1月から12月となっている自治会が半数近くあるようですが、宇田郷地域でも該当自治会があります。この自治会は、26年1月からは6年目に入ります。自治会制度のルールでは、6年目以降から交付金の減額、つまり旧1集落分の均等割の6万2千円が5年毎に統合した集落の数に沿って減額し、最終的には1自治会分となる仕組みになっておりますことは周知のとおりです。この結果、宇田郷地区と、福賀、奈古地区の統合した自治会を除き、多くの旧集落が統合しなかったことから、このルールでいきますと5集落から2集落で統合した自治会は、受ける交付金のメリットがないという考えが出てまいりました。昨年12月の宇田郷地区の自治会長との会合の中で、この減額がされると26年度の自治会の予算計画が立てられないとの切実

な声や、またこのルールでゆけば、今後の自治会運営は見直さなければならぬという発言にもなりました。急ぎ、担当課と協議をしていただいた結果、26年度は現状のまま1年継続延長するとの回答だったと聞いております。1年前の3月議会でこの点も含めて質問をしましたが、その後十分な検討がいただけなかったことは残念に思っております。

そこで、再度2点についてお尋ねをいたします。1点目、この自治会制度のルールにそって、その後検討された見直し案について。2点目、今後の自治会対応の前向きな取り組みについてお尋ねします。

最後になりますが、当初取り組んだ自治会制度導入の大きなねらいの1つに、高齢化社会に向けて集落機能を今以上に高めて自立できる自治会の育成ではなかったかと受けとめております。この制度は、旧集落にとっては大きな転換の試みでもあり、最初の3年間は特に統合した自治会への助言、指導の誘導の必要性を再三発言をしまいましたが、この制度も打ち上げ花火に終わるかなとも思います。しかし、何はともあれこの自治会制度も6年目に入り高齢化が一層進行する中、町長が自治会活動の根幹は、自助、共助、公助の考え方だと言われますが、これでは謳い文句に終わってしまいます。統合した自治会の良さが発揮され、さらに質的向上を図るための人材や事業等も考慮した後押しをもう1歩、2歩進めてほしいと考えております。理由はどうであれ行政がその一歩が出なければ、他からの助言や指導ができる機関や人材の情報提供を各自治会長へ発信してほしいと考えます。

私はいつも申しあげて恐縮ですが、小さな町だからこそできる目配りの届く対応を発揮していただけることを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長 ただ今、5番、西村良子君の1項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 5番、西村良子議員の最初のご質問にお答えをいたします。

自治会設立の経緯につきましては、ただ今西村議員からのお話の中で詳しくありましたので、重複を避けますが、まず1点目の行政協力交付金のルールの見直しの件であります。ご案内のとおり統合自治会にあっては自治会制度発足時から5年間は基本額に統合前の集落数を乗じた金額とし、その後5年経過毎に1集落分を減額することになっているところでございます。従いまして、当初の平成21年4月から統合した大里、宇田浦、尾無畑及び惣郷自治会につきましては、平成26年度の交付金から1集落分が減じられるルールになっていたところであります。

このような中、宇田郷地区自治会長さんを中心に、行政の意向に沿った形で統合自治会になったにも関わらず、交付金が減らされる、また一方で、合併も統合もせずに小さいままで残っている小規模な自治会については交付金を一人当たり割れば有利になり、統合しない方が良いという風潮を生んでいるのではないかという趣旨のご意見もあるところでございます。そして、町におきましてもこの辺りにつきましては同じ認識をしておりますので、平成26年度交付金から、5年毎の逡減ルールは残しながらも、これを是正する新たなルールを設けるべく、具体的な方法として総額を確保した中で均等割額を引き下げ、逆に世帯割額については単価を引き上げて全体のバランスを調整し、合併自治会の5年毎の金額的デメリットを軽減することとし、何案かの金額の試算等も行っていたところでございます。

こうした中で、実は昨年12月下旬に、宇田郷の自治会長さん4名からこの件についてお話がしたい旨のご連絡をいただきまして、お聞きをいたしましたところ、会計年度が1月から12月となっている自治会においては、平成26年度の自治会予算の収入を特に周知もなかったため現行ルールのままで立てざるを得なかったということでありました。町といたしましては、新たなルールの適用が平成26年度交付金からでありますので、年内に基本ルールを決定

し、今年1月から3月までの周知期間を経て、5月下旬に平成26年度行政協力交付金を支払うこととしておりましたが、ご指摘の向きはそのとおりであり、もう少し早く、年内に周知すべきであったとの認識から、自治会にご迷惑をかけても申し訳ありませんので平成26年度においては、減額ルールは適用せず交付金を交付することとしたところであります。なお、新たなルール、見直し案につきましては、先ほども少し触れましたが、均等割額の5年毎の集落数の1減のルールはそのまま残した中で、単価を現行の6万2千円から3万円程度に減額し、逆に世帯割額につきましては現行の1世帯当たり1800円を3千円程度に増額したいというふうに思っております。こうしたことによって、ご指摘いただいております不公平感も緩和されるものと考えているところでございます。

次に、2点目の今後の自治会対応、特に宇田郷地区を中心とした合併自治会への関与の在り方ではありますが、議員のご指摘は、自治会の良さが発揮され、もっと質の高い自治会活動が展開されるにはもう少し行政からの後押しが必要である。また、もしそれができなければ他の指導機関や指導者の情報を提供して欲しい旨のご質問でございます。

この点につきましては、私は西村議員とはすこし認識が違う面もあるかも知りませんが、私は、宇田郷地区の4つの自治会長さんは、大変良くやっぴらっしゃるというふうに認識を持っております。一例を申し上げるならば、昨年7月の豪雨災害の際にも、惣郷地区での大規模な避難、そして給水や物資の補給が事故もなくスムーズに行われ、更に浸水家屋の災害復旧等も地域の方々が支援協力し円滑に行われましたのも、自治会の力による部分が大変大きかったというふうに思っております。また、宇田郷地区では、西村議員も含めて、4自治会長が一緒にその後の災害箇所の確認等も行われ、共通認識を得られたと聞いているところでございます。更に、宇田郷地区におかれましては、地域

の危険箇所や改良必要箇所について、連名文書で要望書を提出されるなど、他の自治会が行っていない活動も現実的に行われているところでございます。

そしてこれは、輪番制ではない安定的なリーダーの確保ができていたことが大きな要因であるというふうに思っているところであります。その意味で、自治会制度導入の大きな目的の一つがその成果を現してきたと思っているところでございます。以前の駐在員制度は、ご案内のとおり町長の事務の補助をするのが業務と条例で定められておりました。これは、ややもすると集落の活動まで行政の指示に従って行われるという、お任せ的な風潮を生んでいたところでございます。これを転換し、行政が指示するのではなく、自らの地域は自らが考え、話し合いによって運営して行っていくというのが自治会制度導入の大きな狙いであったというふうに認識をしております。

従いまして、今後も行政として適度な関与や情報提供はしてまいります、自治会の個々の問題やその解決策は、自ら話し合い、例えば負担金を出し合い、或いは集落彩生交付金を有効に活用するなどアイデアを出しながら解決の方法を見いだすべき時期にきているというふうに思っているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長 5番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(5番、西村良子議員「はい」と言う声あり。)

○議長 はい。5番。

○5番 西村良子 統合した良さをしっかりご説明いただきましてありがとうございました。

私は、その部分はあまり今回強調いたしませんでしたが、私が申し上げたかった点は、統合した地域の自治会の会員といいますか住民の方々が、やっぱり実感を持つためのそういう、もう一つ自治会活動の在り方が今からいるのではないかなと、それに対して行政がなかなか、いちいち手を出していくというこ

とが難しければ、何らかの情報を出していただきたいなという思いで質問をさせていただきました。是非このことについては、これからも是非そういう情報があればご提供いただきたいと、多分自治会長さんの方々もどうしたらいいかなという思案の部分もあるのではないかと思いますので、そういった意味での助言ということでよろしくお願いをしたいと思います。それからもう1点、今ご説明をいただきました新たな見直し案について、具体的にどういう形で自治会長さんに出していかれるのか、ちょっとご説明をいただきたいと思いますが。

○議長 町長。

○町長 2点ほどご質問、ご意見をいただきましたが、まず1点目の情報の提供でございますが、5年経過いたしましてそれぞれお取り組みに温度差があるのは否めない事実であろうと思っております。そうした中で、小さい自治会ができることの限度も出てきたというふうに思っておりますから、必要な措置はやはり行政として対応すべきことは対応し、措置すべきところは措置し、そして情報提供等も行っていきたいというふうに思っております。

それともう1点の、均等割と世帯割の経費の関係ですが、これは毎年4月に自治会長集会を開いて、来年度も4月の中旬に開くことにしておりますが、その席で皆さんに充分ご説明等をしていく中でご理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 5番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(5番、西村良子議員「ありません」という声あり。)

○議長 再々質問が無いようでありますので、5番、続いて2項目目の質問を許します。

○5番 西村良子 それでは、2つ目の項目、夢のある新まちづくりプランについてです。

平成17年度から26年度の今年度までの10年間、阿武町の町づくりの指針

として取り組んでこられました基本構想、基本計画の元気あぶ町 5001 プランは、少数精鋭で職員の方々が町長のリーダーシップの下、一丸となって鋭意取り組んでこられましたことにまずは敬意を表したいと思います。さて、議会初日の町長の施政方針演説の中で、27年度から36年度までの10カ年の阿武町の展望、戦略を新たな基本構想で定め、その展望に沿った具体的施策、戦術を定める前半の新たな前期5カ年計画に、しっかり定めたいという強いお考えをお聞きしました。今後厳しい財政状況が予測され、加えて社会情勢が変化する中、一層の取り組みを期待するものです。これから一年をかけてこれまでの実施評価に基づき、すでに新しい構想、計画作成に向けて取り組んでおられることと思いますが、私は現状の取り巻く情勢が厳しいからこそ、そして自立した小さな町だからこそ、この計画の施策や事業にぜひ夢などを盛り込んでほしいと考え、次の3点を提案し、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、県内の中山間地域は阿武町と同様、どこも少子高齢化と人口減少が進行している状況です。町づくりを考える時、とかくマイナス思考になりがちですが、この時代そして超少子高齢化だからこそ、行政、議会、町民が共に知恵を出す時だと考えております。

現状の厳しい実態を把握した上で、そこからプラス思考で進めるために、その夢を描いて進めること、そしてもっと他地区との幅広い人的交流を図るための手法を探ってみてはどうでしょうか。

そこで、1点目、小中学校、高校生の児童や生徒、そして30歳位までの若い世代に、いろいろな場で、こんな町にしたいなあという思いを問いかけたらと考えます。もし、既にこういった既存資料等があればぜひ整理してみてはどうでしょうか。

2点目、気軽に集える場、私は出会いスポットと言わせていただきますが、出会いスポットですが、バス停のイメージです。人が行き交う場所にこの出会

いスポットを併設してはどうでしょうか。つまり高齢化社会になりますと高齢者の多くは行動範囲が狭くなります。買い物、通院、散歩等で人と出会う場が人との繋がりとなります。そういった点では4月にリニューアルオープンする道の駅阿武町は広範囲の期待できる大きな出会いのスポットですが、ここで申し上げたいのは狭い範囲での町内3地区に各1、2カ所設けられませんか。それなら集落の集会所があるではないかとの声が聞こえてきますが、集落の中心や便利な場所に必ずしもあるとは言えません。そこで、この出会いスポットの場所をそれぞれの地区に投げかけて、あそこにあるといいなあと言う場所です。例えば、商店、施設、空き家等で、地元の方々そして他地区の方々との出会いや、また会って話そうやという次の展開につながる場として、考えられませんか。

3点目、他地区から訪れる方々が、阿武町の人と出会って話すと、何かほっとするねと言ってくれます。以前から提唱している、ほっとするね阿武町をもっと全面に出せませんか。そこで、私は、先ず挨拶と笑顔から会話は始まりますので、一番の早道は、挨拶と笑顔の実践です。その舞台は、公共施設の役場本庁、支所、公民館、診療所等々です。役場職員自ら率先して実践し、種々の関連機関や施設へ波及できませんか。今以上に町民の方の見方や評価が高まること間違いないと思っております。町長さんの提唱する、小さくとも個性が光る自立したまちづくりの個性の一つとして位置づけ、他市町に劣らない、挨拶と笑顔で阿武町のアピールをしていただきたいと考えております。何より、新しくなる道の駅でのこの取り組みが、集客数にも大きく影響すること必然ですが、このことが自然体で爽やかに実践できれば、阿武町の高い評価にも繋がります。

少し、話は飛びますが、宇田郷地域で去る2月21日の夜と3月1日の午後、地域づくり協力隊の渡辺香織さんの呼びかけによる、郷の話をする会、仮称で

すが、会が持たれました。2回の会合で男性14人、女性15人の参加者が集い、1時間30分の和気藹々の話し合いとなりました。最初に、最近感激したこと、困っていることなど、何でも話して欲しいとの問いかけに対して、参加者からもっとこうしたいと言う多くの夢や希望の話が出されました。具体的には、地域環境整備のこと、災害と道路のこと、後継者のこと、サルなどの被害のこと、気軽に集まる場や声かけのことなどです。愚痴や文句が出なかったことに私は驚き、意外でした。渡辺さんが、この出された夢や希望をこれからどう繋いでいくのか、参集者の方々は、見守りそして応援をしていきたいと話しているのも心強く思った次第です。この会を通して、高齢化率60パーセントになるのかという宇田中央自治会地区は、夢や希望に向けた取り組みでなければ話は行き詰まってしまい、一步も外へ出ないなど、この会をとおして実感をいたしました。

以上ささやかな提案かと思いますが、この小さな町の小さな地域の明日に向けての小さな取り組みが、次の大きな一步につながることを期待しまして、質問を終わります。

○**議長** ただ今、5番、西村良子君の2項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○**町長** 大きく2点目の質問でございますが、まず1つ目の、町づくりプランに若い世代の思いを込めるためにはどうするか、また既存の資料等も活用してはどうかという趣旨でございますが、町づくりプランを新たな基本構想と新たな前期5ヵ年計画と捉えるならば、現時点で詳細なスケジューリングをしている訳ではございませんが、少なくとも町民の方々のご意見をお聞きするアンケートは必ず実施しなければならないと考えているところであります。対象は、約10年前の前回におきましては、小学生以下を除く全町民、そして広報あぶ購読者全員を対象にアンケートを行いました。今回も勿論この範囲は行いま

すが、小学生については、前回の回答を見ますと一考を要すると思いますので、今後の検討課題としておきたいと思います。なお、既存の資料の活用につきましては、自治会制度の話し合いの際に各集落で作成いたしました集落点検や夢プランを想定されていると思いますが、集落の方々の思いの詰まったあのプランは大変重要な資料でありまして、現にその発想の中からグリーンパークあぶなどを具体的に計画し、実現の運びとなっているものもあるわけでありまして、従いまして、データが残っておりますので、是非これについては、もう一度纏いてみたいと思っているところでございます。

次に、2つ目の出会いスポットのご提案をいただきました。人の出会いは、日々、津々浦々であり、お天気の挨拶から世間話まで、遠慮のない方々と会話を楽しむことはある意味、田舎暮らしの醍醐味であるかも知れません。そして、それが地域の絆や人情、或いは活力の源になっていることも事実であるというふうに思っております。

ご提言は、こうした出会いの場として、地域の方々に投げかけて、人が集まりやすい場所に出会いスポットを設置してはどうかということでございますが、大変良いというふうに思っておりますが、ただ行政がこれを設置するとなるとなかなか難しい面もあるように思っているところでございます。この種の井戸端会議のようなものは、いろんなどころで行われておりますが、往々にして狭い範囲の特定の気の合う仲間同士が情報交換を楽しむものであって、いくら色々な人が自由に集える出会いスポットとしてそのようなものを設置しても、往々にして最終的には限定的な人が占有する空間になるように思えてならないところでございます。

次に、最後の3つ目の役場職員の率先した挨拶の実践の問題でございます。議員ご指摘のとおり、人の出会いは必ず挨拶から始まり、これがお互いの意思の疎通の入り口となります。お互いに笑顔で元気よく挨拶できれば、優しい心

になり意思疎通も一層スムーズになり、これがおもてなしの心にも繋がります。まさに議員ご指摘のとおりでございます。こうした中、先ずは役場職員から率先してということでございます。職員も、いつも体調が良く、家庭で心配事もなく、明るい気持ちでいるばかりではない場合もあるでしょうが、やはり家を一步出れば町民の方々に対し、また職場でも、なお一層の笑顔と挨拶は当然のことです。ある意味職務の一環であるというふうに思っております。この点につきましては、これまで常々私なりに職員に強く指導していた積もりでありましたが、今後なお一層指導をしてみたいというふうに思っているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長 5番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(5番、西村良子議員「はい」という声あり。)

○議長 はい、5番。

○5番 西村良子 ご答弁ありがとうございました。2点目の出会いスポットの提案なんですけど、私が申し上げたいのは、単なる井戸端会議の集まりの場という積もりはありませんで、要は今、阿武町なかなか他地区の方々との繋がりが少ないように思います。そういう意味で、そういう場で何らかの課題というか、一つの何か行事に繋がるようなことが出てきたときに、他地区の方も巻き込んだ、そういう他地区からも人が来てもらえる、そういう繋がりに持っていける一つの場としてあると良いんじゃないかなというふうに思っていて、それは詰まるところ、色んな人が出会って、何かのきっかけがないとできませんので、それが一つのきっかけの場としてできないかなと、これを作るについては行政がどうかというふうに町長さん仰いましたが、そんなに経費は、勿論全部町が出してとかその辺は具体的になると持ち方の問題もありますけど、地元との話し合い等も含めて、例えば施設等ならまた考え方も変わってきますし、空き家であればまた変わってきます。そんなふうに置く場所によってはその辺が

工夫次第で案外難しく考えずにできるのではないかという、今まだ具体的に私もこれをこうだというふうには思っておりませんので、何かその辺はそういった他地区の人との交流を拓げていく、阿武町が他の地域の人々の力も借りる場面として、できるといいなという思いでございます。

○議長 町長。

○町長 他地区という意味がちょっと理解できなかつたんですが、町外の方との交流という意味であれば、そういった機会が必要な場合にはその目的を持った中でこれまでもされてきたと思っております。井戸端会議的なものではなくてそれをという話はこれまでなかったわけですが、経費云々の問題はそんなに考えておりませんで、行政がそのことをやれば何か目的も、趣旨もあった中でやらないと、やるのが目的になってしまつては、いつも他の事業でも言っていることですが、それが一番怖いことですので、そういった問題がクリアできれば、考えていくことも必要な場面も出てくるだろうというふうに、今ご質問を聞きながら思ったところでございます。

○議長 5番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(5番、西村良子議員「はい」と言う声あり。)

○議長 はい、5番。

○5番 西村良子 すいません、くどいようですが、町長さん仰るとおりなかなか具体的に見えない部分もありますので、どこかで少しそういった動きが出てくればまた、それが一つの事例としてやりやすいのかなというふうに思っておりますので、そのことともう一つはやっぱりこれからの阿武町の基本構想、実施計画の中にですね少し楽しみというか夢の部分も膨らませていただいて取り組んで欲しいという思いがありましたので、提案させていただきましたが、またそういう状況の折にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 町長。

○町長 ただ今のご意見なりご質問を参考にさせていただいた中で、基本構想なり基本計画を策定していきたいと思っております。

○議長 これをもって、5番、西村良子君の一般質問を終わります。

○議長 ここで、会議を閉じて10分間休憩いたします。

休 憩 10時30分

再 開 10時37分

○議長 それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

○議長 次に、3番、白松博之君。3番については、自席より一般質問を行ってください。

○3番 白松博之 定例会のご出席の皆様、おはようございます。この場からの質問をお許しいただきありがとうございます。

福賀地域福祉施設の充実について質問をいたします。幸せな人生とは人それぞれ違いはあるでしょうが、生きがいを持って健康で心豊かな生活を送ることではないでしょうか。

平成22年現在、山口県の平均寿命が男性79.04歳、女性が86.1歳、それに対して健康寿命は男性77.73歳、従いまして平均寿命との差が1.3年、女性83.01歳で3.09年の差があります。ご存じのように健康寿命とは、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のことのようです。従いまして平均寿命と健康寿命の差が少ないほど、生涯現役でいられることとなります。

阿武町を見ますと、男性78.84歳の平均寿命に対して健康寿命が77.61歳でその差が1.23年、女性の場合は85.8歳に対し83.08歳で2.72年と、いずれも山口県平均と比較すると、阿武町は平均寿命との差が小さいこととなります。

これは、常日頃から民生課をはじめとする保健師さんたちの、日頃からの保健指導のお蔭だと、深く感謝をしています。しかし、残念ながら町内の要支援 1 から要介護 5 までの対象者は、平成 14 年 238 名でしたが、平成 24 年は 340 名と 10 年間に 102 名増加をされていて、今後も団塊の世代がこの対象年齢となるから増加する傾向にあります。平成 26 年 1 月現在では、地域別に見ましても奈古地区 220 名、宇田郷地区 72 名、福賀地区 57 名が認定を受けておられます。

福賀地区にあります小地域サービス事業所のえんがわは平成 18 年 6 月に民家を改装した通所施設として定員 10 名でオープンしました。しかし、現在対象者が 57 名となった今では、えんがわの施設では到底対応することはできなくなってきました。当初は家庭菜園もでき、身近な施設として人気もあつたのですが、施設の狭さや機能訓練器具などの整備がされていないことから、利用者の中には、利用したいという要望は高いものの、自宅でやることと変わらないじゃないかというふうな声も聞かれ、定員を満たしていないのが実情です。

本来福祉施設の活用は、要支援や要介護の対象者になる前のケアが大切ではないかと思います。健康寿命を延ばすには運動、栄養、休養、社会活動が大切といわれていますが、機能訓練など施設の充実と共に、医療機関との密接な連携が大切です。このような施設を気軽に利用でき、健康寿命をいかに伸ばすかが、ひいては医療費の削減にも繋がるものと思っています。

現在奈古地区や宇田郷地区には立派な施設が整備されています。是非とも福賀地区に、地域の実情に合った施設の整備をお願いします。最近福賀地区でも、一人暮らしの方が、お風呂で亡くなられるなどの事故が多く発生しています。一人暮らしのお年寄りが不安なく過ごせるような、宿泊型のシェアハウスの取り組みはいかがでしょうか。今後の課題として、併せて検討をお願いします。

町長の答弁をお願いします。

○議長 ただ今の 3 番、白松博之君の一般質問に対する執行部の答弁を求めま

す。町長。

○町長 3番、白松博之議員のご質問にお答えいたします。

私が、これまで町長として、それぞれの各分野において諸施策を計画的に推進する中で、特に意を用いて推進してまいりましたのが、安心安全な町づくりであります。ご案内のとおり、平成26年度が最終年度となります基本計画の中において、阿武町の保健、福祉、医療の分野におきましては、みんなで支える安心な暮らしづくりを施策の大綱の一つに掲げ、地域における新たな支え合いを構築するため、自助、共助、公助を基本理念として、小さくても個性が光る自立した町づくりを標榜しながら町づくりを進めてきているところでございます。

ここで、自助、共助、公助について、改めて保健福祉の観点から見直してみますと、一つ目の自助におきましては、自分の健康は自分で守るという意識と病気予防を基本に、阿武町では早くから集団検診への受診を積極的に働きかけるなど、多方面から病気予防に務めてきたところでございます。また、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けることは誰もが願うところであります。国においては平成25年度からの第2次健康日本21において、健康寿命の延伸が国民健康づくり運動の中心課題となっているところでありまして、阿武町におきましても少しでも健康寿命が伸びるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。そのためには、栄養、運動、休養、社会活動に加えて飲酒、喫煙及び歯の口腔ケア等の生活習慣の改善による、がん、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防対策が重要であり、今後とも保健師を中心に各種健康教室を開催するほか、教育委員会との連携によりスロージョギングなど誰もが気軽にできる運動支援や、特定検診を始め各種がん検診等の受診率の向上にも力を入れ、病気予防や認知症予防にも積極的に取り組んでまいります。そして、4月20日の道の駅リニューアルオープンが一つのきっかけとなって、農産物

の生産や農林水産物の加工品の提供など、何らかの形で高齢者の皆さんの生き甲斐対策の一つにも繋がっていくことを願っているところであります。また、平成26年度からは介護保険事業におきましても、新しい地域支援事業に取り組むこととしておりまして、認知症事業では現在の問題点を踏まえた上で、月1回から週1回認知症予防教室を実施するほか、栄養改善や口腔ケア教室、一次予防の充実強化やサロン支援、そして二次予防における専門的な指導によるプールを使ったトレーニングや陸上トレーニングなど、介護予防や日常生活支援を総合的かつ一体的に行うこととしており、あらゆる面から、自助に対するサポート支援を強化してまいります。

そして、2つ目の共助におきましては、21年度から自治会制度に移行し、自分たちの地域は自分たちで守ることを基本に、住民主体による地域づくりを推進しながら、自己実現や社会貢献の促進にも努めてまいってきたところでございます。そうした中で、特に宇田郷地区におきましては、11あった集落が統合されて現在は4自治会となり、各集落を含めた中から、先ほどのご質問でもお答えしましたが、地域のリーダー的存在となる自治会長が選出されまして、各自治会が連携しながら地域行事にも積極的に参加参画されるなど、共助の意識が自治会を中心に芽生えてきていると感じているところであります。また、自治会組織以外にも総合型のスポーツクラブである宇田ふれあいクラブをいち早く組織され、ソフトボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ行事を初め、自分たちの手で宇田ふれあいフェスティバルを開催されるなど、ある意味で理想的な地域の体制づくりができつつあるとも感じているところであります。

最後に3つ目の公助におきましては、自助、共助においてできないことを行政が行うとの観点から、健康や福祉を支える社会環境の整備等が必要なことも充分認識しているところでございます。特に福賀地区と宇田郷地区の人口と世帯数は、ほぼ同程度で昨年5月の高齢者保健福祉実態調査の結果では、一人暮

らし高齢者は阿武町全体で 302 人、そのうち福賀地区は 60 人、宇田郷地区は 70 人、また在宅寝たきり高齢者は全体で 8 人で、そのうち福賀地区は 0 人で、宇田郷地区は 3 人、そして 75 歳以上の高齢者二人暮らし世帯は全体で 108 世帯、そのうち福賀地区が 26 世帯、宇田郷地区は 25 世帯と、高齢者の実態を見ましても福賀地区と宇田郷地区は、ほぼ同じような状況にあるわけでございます。

そうした中、ご案内のとおり、宇田郷地区におきましては、宇田小学校が阿武小学校との統合により平成 21 年 3 月末に閉校いたし、建設後 12 年しか経っていない校舎の有効利用については、地域の中の検討会で協議がなされてきたところでございます。町では、その結果等を受け止めて改修工事を行い、認知症のグループホームを初め、デイサービスセンター、生活支援ハウス等を整備し、平成 22 年 4 月から阿武町地域交流、高齢者福祉複合施設ひだまりの里として開設し、管理運営を指定管理者である阿武福祉会に委託して行っているところでありますが、ここに来て、これまでは高齢になられても比較のお元気な方が多いと感じておりました福賀地区においても現在あるデイサービスセンターのえんがわだけでは不十分で、宇田郷地区と同じような老人福祉施設の整備が必要だと感じているところでございます。

地域福祉は、それぞれの地域において、そこに住む人々が安心して暮らせるよう地域住民や行政、社会福祉関係者がお互いに協力し合って地域社会の課題に取り組むということでございます。ご指摘のとおり、要支援、要介護認定者は 10 年間で 102 人と増加しておりますが、私は高齢化がますます進展する中において、小さくても個性が光る自立した町づくりを担うためには、まずは地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会と、地域福祉等のサービスを提供する阿武福祉会、そして行政の三者ががっちりスクラムを組んで、地域づくりを初め健康づくり、そして介護保険事業等を通してこれからの高齢社会にお

ける福祉課題に対し、阿武町方式で対応していくということが重要だと考えているところでございます。そのため、新年度を機に、この三者の連携強化にも努めてまいりたいと考えているところでございます。また、新年度では、安心安全な町づくりにおける重要な施策の一つとして、共助、公助そして互助の観点から、昨年7月28日の豪雨災害を教訓に、有事はもとより平時にあっても危機管理意識を共有し、たとえ高齢者の一人暮らしであっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の連携強化を図るため、地域見守りネットワーク体制を構築するとともに、災害対策基本法に基づく災害時要配慮者に対する個別計画の策定にも取り組むこととしているところでございます。

そしてまた、新年度におきましては、平成27年度から36年度までの10カ年の新たな基本構想並びにこれに基づいて策定する平成27年度から31年度までの前期基本計画の中で、地域の実情を勘案しながら施策及び具体的な事業を定めることとなります。また、介護保険におきましても、平成27年度からの介護保険事業計画の策定に当たり、26年度には日常生活圏域ニーズ調査を実施することになりますので、この調査により住民の方からのご意見等を広くお聞きすることとしているところでございます。さらに、阿武町の将来の展望や具体的施策についても、町政懇談会を初め、基本構想、基本計画の策定に伴う住民アンケート調査等を通じて広くご意見をお聞きした上で、中長期的な視点に立って基本構想及び基本計画に反映させてまいりたいと考えているところでございます。なお、ご質問の中でご提案のありました宿泊型のシェアハウスにつきましても、基本計画等を立てる中において、先進事例や住民ニーズ等を加味しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、住民の皆さんが安心安全で幸せな人生を送っていただくためには、引き続き自助、共助、公助を基本に、生き甲斐対策や地域経済の活性化を含めた総合的、複合的な政策が必要ではないかと思っているとこ

ろでございます。特に、来年度は基本構想、基本計画を初め、介護保険や障害福祉サービス、子育て支援など各種の計画を立てる年度となり、議員各位にもご意見等をお伺いする機会も出てまいりますので、この辺りにつきましても、ご理解ご協力賜りたいと思っております。以上で、答弁を終わります。

○議長 3番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(3番、白松博之議員「はい」と言う声あり。)

○議長 はい、3番。

○3番 白松博之 再質問させていただきます。一概に比較はできないかと思いますが、平成14年には介護認定率が12.9パーセント、それが平成24年には21パーセントと年々増える傾向にあり、山口県の平均を見ますと18.33パーセントですから、これよりも阿武町の場合にははるかに高くなっていると言えます。この数字は、認定者を被保険者で割ったものですが、今後介護認定者を増やさないためにもリハビリや保健指導が必要になってくるものと思います。

先ほどものご答弁で、福賀地区での施設を考えておられるとお聞きしましたが、できるだけ早い取り組みをお願いしたいというふうに思います。

今年の4月に、防府市にリハビリ特化型デイサービス施設、ポシブル防府が開設され健康寿命向上をめざすためにリハビリ器具を設置し、患者の状態に応じてトレーナーが指導するという施設が開かれると聞いております。この介護認定を受ける前のケア、これはまさしくこのような施設が必要ではないかと思っておりますので、今後の施設の建設におきましては是非ともご配慮いただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長 町長。

○町長 ただ今のご質問、施設の建設についてなるべく早くというご要望があったわけですが、どのような施設にするか、また候補地はどこにするか、また施設によりましては阿武萩の医療圏域の中での認定等の許可も必要になって

くるというふうに思っております。そういったことを加味しながら、今後の検討課題にしていきたいと思いますというふうな認識でいるところでございます。

○議長 3番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(3番、白松博之議員「ありません」という声あり。)

○議長 再々質問が無いようですので、これをもって3番、白松博之君の一般質問を終わります。

○議長 以上で、今期定例会に通告のあった方の一般質問は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

なお、後刻現地踏査を行いますので、準備をお願いいたします。本日は、これをもちまして散会といたします。全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 小 田 高 正

阿武町議会議員 白 松 博 之